

### これまでの経過について

文京区は、平成 11 年 7 月から平成 12 年 12 月までの期間に文京区立さしがや保育園において実施した改修工事の際に、園舎の天井裏等に存在した吹付けアスベストを飛散させ、隣接する保育室の園児等がアスベストにばく露するという事態が生じました。

平成 11 年 10 月 25 日に「文京区立さしがや保育園アスベストばく露による健康対策等検討委員会」を設置し、同委員会はこのような事態に至った原因を明らかにするとともに、今後の対応について検討を行い、平成 15 年 12 月 22 日に区長に答申しました。

その答申を踏まえ、平成 16 年 3 月 31 日に「文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会」を設置し、対象者 149 人(園児・職員)に対する具体的な健康対策について検討を行った結果、平成 19 年 3 月 28 日に「文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱」を制定しました。

現在、この要綱に従って、着実に健康対策を実施しています。

#### 【要綱に基づく健康対策の内容】

- ① 健康管理台帳の整備
- ② 健康管理手帳の作成及び交付
- ③ 健康リスク相談及び心理相談の実施
- ④ 健康対策に関する情報の提供
- ⑤ 調査票の送付(年 1 回)
- ⑥ 健康診断の実施
- ⑦ その他専門委員会が必要と認めた健康対策の実施